

## 令和4年度 新潟市東石山コミュニティハウスの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。

この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。

この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	東中野山小学校区コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目		評価	新潟市東区地域課コメント欄
1	利用時間等	○	B 利用許可、案内等の業務を円滑に行っている。管理運営会議を年12回、管理人ミーティングを年6回開催するなど、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努めた。
2	適正な人員配置	○	
3	設備・備品の貸出	◎	
4	利用者の安全確保	◎	
5	案内等の対応と接遇	○	
6	苦情への対応等	○	
7	緊急体制	○	
8	利用実績	○	

2.事業(市の事業、自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目		評価	新潟市東区地域課コメント欄
1	目的にあつたサービス提供	○	B 意見箱の設置や利用者懇談会を開催するなど、利用者の要望を把握に努め、概ね良好な施設サービスの提供を継続している。 また、利用団体発表会を開催し、利用者の発表機会を設けるとともに、利用者の増加に向けての施設のPRに努めた。
2	適正な人員配置	○	
3	情報提供・接遇	◎	
4	利用者数等	○	
5	自主事業配分	○	
6	サービス向上の観点	◎	
7	苦情等への対応	○	
8	緊急体制・対応	○	

3.施設の管理（施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目		評価	新潟市東区地域課コメント欄
1	建物保守管理等	◎	A 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、整理整頓、清掃がされている。 また、対応マニュアルに基づいて避難訓練、消防訓練を行ったり、消火器の場所を施設の配置図に表記するなど、災害等に備えている。
2	個人情報保護	○	
3	備品等の管理	◎	
4	清掃・警備等	◎	
5	修繕	○	
6	環境配慮	○	
7	再委託	○	
8	災害等への対応	◎	
9	関係団体、地域との連絡調整	○	
10	管理記録	○	

4.歳入歳出（協定における收支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目		評価	新潟市東区地域課コメント欄
1	管理経費等の縮減	◎	B こまめな消灯や裏紙の再利用など、経費の削減に取り組んでいる。
2	事業見直し	○	
3	利用者増等	○	

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、利用者や地域住民向けの自主事業を実施していた。  
また、コスト意識を持ち電気使用量の削減など、管理経費の節減に努めながら施設運営を行っている。  
以上のことから、地域コミュニティ活動の拠点施設としての役割を果たしているため、指定管理者として優良と評価できる。

※1 評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があつた。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準を達成できた。
- × :仕様、サービス水準を達成できなかつた。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 新潟市東区役所地域課 025-250-2120(直通)